2つの募集事業をご紹介

平成28(2016)年

せたな町四季のカレンダー写真募集



せたな町合併10周年記念事業の一環として、せたな町の四季折々の写真を募集し、平成28(2016)年せたな町カレンダーを制作します。

「この場所から見える景色が好き」「この情景に魅力される」といった皆さんのとっておきの風景写真(画像)を募集しますので、せたな町の美しい四季を感じさせる写真をお寄せください。

完成したカレンダーは町内各家庭に1部配布します。

また、友人・知人に贈りたい方のため、有料販売も予定 しています。

募集要領	
応 募 期 間 資 格	● 平成27年9月30日(火)まで(必着)● せたな町民又はせたな町にゆかりのある方
応 募 条 件	 ●せたな町内で撮影された写真とします。 ●デジタルデータ (1 MB以上、2000×1500ピクセル以上)でJPEG形式のものに限ります。 ●未発表のものに限ります。(ブログ等に掲載したものも発表とみなします) ●応募作品の撮影時期は3年以内(平成24年1月以降)に撮影したものに限ります。 ●カレンダーの仕様上、横長の写真に限ります。 ●応募可能数は、応募者1名につき各月1枚(最大12枚)までとします。 ●全ての著作権を有する応募者本人が撮影した作品に限ります。
応募方法	●応募用紙(役場、支所及びせたな町ホームページより入手可)に必要事項を記入のうえ、応募写真の 裏面に貼付して、事務局へ郵送または持参してください。
審査・御礼	●審査は、せたな町役場職員により実施し選定します。●採用写真の応募者には、せたな商工会発行のせたな町共通商品券を進呈します。●審査の結果、写真を希望月の前後の月に採用する場合があります。
カレンダーへ の 使 用	 応募作品は返却しません。 応募作品の著作権は応募者に帰属し、使用権はせたな町に帰属します。 また、せたな町がカレンダー作成に無償で使用させていただきます。 さらに、せたな町の様々なPRのために、ポスターやポストカードなどに無償で使用させていただくことも考えておりますので、予めご了承ください。 肖像権及び商標登録の無断転用並びに著作権の侵害などに関わるトラブルに対しては、当町は一切責任を負いません。万一、応募作品について、第三者と紛争が生じた場合には、応募者ご自身の責任と費用負担によって解決するものとします。 応募を持ちましてこの募集要領に関する全ての事項に同意されたものとみなします。

中継方法
インターネットの映像配信サービスを利用した生中継及び録画中継を行います。

中継内容 町議会定例会・臨時会における本会議及び議場で開催される委員会等

視聴方法 せたな町ホームページ (http://www.town.setana.lg.jp/)

「情報別目次」→「行政・その他」→「議会」→一覧から「議会中継」をクリック

※注意…インターネット中継は現在準備中のため、内容を一部変更する場合もありますのでご了承ください。

お問い合わせ先

せたな町合併10周年記念事業

「ちょっと幸せエピソー

平成27年9月1日、「せたな町」誕生から10周年を迎えます。 せたな町での思い出、あなたの10年を振り返ってみませんか?

「もう10年以上前から毎朝体操続けて、元気いっぱい…」「あの時の何気ない一言が、今もこころの糧に…」「初孫の笑顔に癒やされ、胸がキュン…」「10年前にこんなことあったけど、今ではいい思い出…」

などなど、ちょっと自慢したいこと、ちょっと幸せを感じるエピ ソードを綴ってみませんか?

応募は次のとおりです。 皆さまからの多数の寄稿をお待ちしております。



募集要領		
応 募 期 間 資 格		
文字数等	●応募は1人2件まで、エピソードにタイトルを付けてください。●本文の文字数は400~800字以内としてください。	
応募 方法	●エピソードに、住所、氏名(ご希望の方はペンネームも)、電話番号、年齢、職業/学校名を書いて、 事務局へ郵送、持参、FAXまたはEメールで応募してください。様式の定めはありません。 ※受付専用のEメールアドレス setana-happy@town.setana.lg.jp	
紹介・御礼	●応募エピソードは役場内で選考のうえ、町広報誌などに掲載します。●掲載されたエピソードの応募者には、せたな商工会発行のせたな町共通商品券を進呈します。	
留意事項	●個人を特定できる表現は控えてください。●誤字・脱字や文書表現が適切でない場合等には、修正・改変等をさせていただく場合があります。●エピソードの著作権は、せたな町に譲渡されたものとします。	

事務局 お問い合わせ先 〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63-1 せたな町役場 総務課 まちづくり推進室

まちづくり推進係 圖0137-84-5111 風0137-84-4657

始まります! 議会のインターネット生中継

せたな町議会では「町民の目に見える、わかりやすい、開かれた議会」を目指し、3月定例会からインターネットを利用した議会中継を始めます。



自宅で議会が 見られます